## 加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください! URL http://www.kamocci.or.jp/ 発行責任者 専務理事 宮崎 亘 加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp(代表) お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」 URL http://www.kamocci.or.jp/town/

NO.182/H20.6.18発行

#### ~経営改善のための国の融資制度~

### マル経資金融資

無担保・無保証人・秘密厳守

<<本年4月からの改正点>>

◆ 利用業種の拡大 生活衛生関連業種(理美容、飲食、クリーニング業等)も、運転資金に加え設備資金(店舗改装、車両購入など)の借入が可能

◆借入限度額の拡大 借入限度額550万円 「

1,000万円 に拡大

◆ 返済期間の延長 返済期間が延長(運転資金4年 5年、設備資金6年 7年)

小規模事業者経営改善資金とは、当所会員事業所の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人、低利の政府系国民生活金融公庫の融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資限度額 1,000万円以内

利率 年2.35%(6月18日現在)

ご利用いただける方 商業・サービス業…従業員5人以下 製造業・その他…従業員数20人以下

返済期間 運転5年以内 設備7年以内

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記薄謄本、試算表(3カ月以内のもの)

(制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

金融相談日のご案内

1)国民生活金融公庫相談会 日時 7月15日(火)10:00~12:00 2)県信用保証協会相談会 日時 7月 9日(水)10:00~12:00

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

専門家が直接訪問! 具体的・実践的な指導と助言

### 新潟エキスパートバンクを利用しませんか

この事業は、経営における様々な課題を抱えている事業所にエキスパート(専門家)が直接事業所を訪問し、実践的な指導と助言により解決を図るものです。是非ご活用ください。

対象事業所 製造業・建設業等従業員20人以下、商業・サービス業従業員5人以下 費用は無料です。(但し2回目以降は1万円負担、3回まで相談可能)

こんな時、是非お気軽にご相談ください。

- ・売上増加策・経営改善計画作成・コストダウン・製造技術の指導・特許申請
- ・経営革新、等どんな相談にも応じます。

お問い合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、佐藤)まで。

昨年、初めて開催しました商工振興フェアは、1万5千人もの大勢の皆様からご来場いただき、大変好評を博しました。

今回は、昨年の反省を踏まえ開催日を約1カ月早めて、10月11日(土)~12日(日)の2日間、加茂市民体育館と加茂市産業センターを中心に開催します。

加茂市民体育館では、「木」をテーマに箪笥、家具、建具、木製品などを、居住空間的にデザインして展示アピールしたり、集客力アップと販売促進を図るため、加茂で製造する高級桐箪笥、桐ブランド品などを2日間に限り激安価格にて提供。商店街逸品の販売や屋台村(市役所跡地駐車場)の開催、無料シャトルバスの運行による来場者の利便性の提供など、来場者から加茂の良さを満喫していただく2日間です。

また、新食開発については、昭和の初めに、国産の「マカロニ」をはじめて製造したのが加茂ということで「マカロニ」をテーマにした新名物料理の開発に取り組みます。是非、会員事業所からは販売促進のきっかけにして頂ければと存じます。詳細が決まり次第、随時お知らせいたします。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/難波)まで。

#### 皆様の安心をサポート 共済キャンペーン実施中!

### ≦福利厚生は会議所共済で!

懸賞付きアンケートにご協力を<u>お</u>願いし<u>ま</u>す!

当所では生命共済制度・従業員退職金共済、事業主向け等各種共済制度を取り扱っており、多くの会員事業所からご利用いただいています。

今般、福利厚生向上として医療保障など幅広いニーズにお応えできる商工会議所の各種共済制度[引受保険会社アクサ生命保険(株)]を更に多くの皆様に PR させていただきたく、5月1日~6月30日までの期間、「商工会議所共済制度 PR キャンペーン」を全国の商工会議所で実施しています。

また、アクサ生命による「懸賞付きアンケート」も実施しています。ご応募いただいた方の中から抽選でデジタルカメラ・DVD プレーヤー等賞品が当たります。

当所職員またはアクサ生命の担当社員がお伺いした際には、ご協力賜りますようお願い申し上げます。 お問い合せは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 桑原、本間 ) まで。



### 第23回越後加茂川夏祭り 百然h校林众の松踊い

越後加茂川夏祭りの実施に際し、毎回各事業所をはじめ関係各位のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。全市民、 帰省客の皆様から一日楽しんで頂けるよう、今年も8月14日(木)に可能な限り盛大に実施したいと考えており、 恒例行事の大花火大会、加茂松坂大盆踊り大会を始め、皆様から楽しんでいただける事業を実施する予定です。

会員事業所におかれましては、花火の原材料等値上げに伴い、協賛価格を若干値上げせざるを得ない状況となりました。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。この「夏祭り協賛金」のお願いに、お近くの当所役員議員・部会役員・地区委員の担当者の方がお伺いしているところでありますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、市内全世帯に各組長さんを通じて「市民協賛金」封筒募金を別途お願いしております。この協賛金と重複しますが、何卒ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/明間、近藤)まで。

研修のご案内

新規事業・事業再構築・新規創業のための

中小企業大学校三条校

### ビジネスプラン作成講座

中小企業大学校では新分野への進出など新規事業の立ち上げや既存事業の見直しと新たな事業展開を考えている中小企業の方、また「新規創業(開業)」を考えている個人の方々を対象に、講師の個別指導を受けながら成功への最も近道である実現性の高いビジネスプランづくりを行う研修を行います。

<研修期間> 前半:平成20年8月2日(土)~3日(日) 後半:平成20年8月23日(土)~24日(日)

<受 講 料> 10,000 円 <開催場所> 中小企業大学校三条校(三条市上野原570)

詳しい内容については中小企業大学校三条校 TEL (0256) 38-0773 まで。

#### 受診料の補助制度をご利用下さい



### 健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に 1 名につき 2,0 0 0 円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1.対象者

加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員

2.健診機関・日時

実施機関	健 診 日 時 (会場は、いずれも加茂市産業センターです)
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成20年 6月23日(月) 13:00~15:00 6月24日(火) 13:00~15:00 6月27日(金) 13:30~15:30 7月30日(水) 8:30~11:30 13:00~15:00
(社)新 潟 県 健 康 管 理 協 会 TEL025-283-3939	平成20年 6月20日(金) 9:00~11:30 13:00~15:00

お申し込み・お問い合せは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/滝沢)まで。

### 提供エリア拡大! 「Bフレッツ」「ひかり電話」等

3回線以上お持ちの事業所はお得です! 個別相談会 好評受付中

当商工会議所では、NTT東日本新潟支社の協力を得て「Bフレッツ」「ひかり電話」導入個別相談を好評受付中です。企業間の受発注システム構築やCADなどデータの送受信、電子入札など、今後、ますます進展するIT技術を企業経営にうまく取り入れ、効率化を図ることが重要です。

現在、当所経由でお申し込みいただくと会員特典も多くありますので、この機会に是非、導入についてご検討の うえ、お気軽にご相談ください。

提供エリア拡大地域(5月15日(木)より)

青海町1・2丁目、赤谷、学校町、陣ヶ峰、都ヶ丘、希望ヶ丘、下条(注:利用できない電話番号もあります) 会員特典(会員事業所並びに従業員までとさせていただきます。)

#### インターネット接続環境設定が無料

「Bフレッツ」導入と併せてNTT指定のビジネスホンやFAX機を購入される場合は、**その機器に対して当所が助成**(約半額で購入可能)

現在、利用可能地域

西加茂地域、須田地域、駅前~上町、松坂町~小橋・中村 + 上記拡大地域(5/15~) 未提供地域

五番町・神明町~七谷方面、田上地域(利用可能地域は、順次拡大中)

お申し込み・お問い合せは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/難波、廣田)まで。

#### ◇◇国がつくった共済制度だから安心・確実です◇◇

- 事業主のための退職金 -

### 小規模企業共済

- 倒産にあう前の自己防衛 -

### 中小企業倒産防止共済

#### 小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

共済のメリット

【税制面】・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。 ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。

・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

【安全面】・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

#### 制度内容

- ・毎月1,000円~70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。
- ・ 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。

#### 中小企業倒産防止共済とは

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で回収困難な売掛債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられる共済制度です。

共済のメリット

【税制面】・掛金は税法上経費または損金に算入できます。

【貸付面】・共済金の貸付は、無担保・無保証人です。

・企業の財務内容、返済可能性などの金融審査ではなく、取引先の倒産と回収不能債権の事実確認 での貸付ですので、万が一の急場の資金難を乗り切れます。

#### 制度内容

- ・毎月5,000円~80,000円までの範囲内で掛金を設定し、積み立てていきます。 掛金総額320万円まで積み立てできます。
- ・業種、資本金、従業員数等により加入資格要件がございますので、詳細はお問い合わせください。 お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当 / 佐藤、山本 ) まで。



# 各事業所の皆様へ不法滞在防止

加茂警察署からのお知らせ

滞在防止・不法就労防止にご協力ください

事業主の皆さんが、不法就労にあたる外国人を雇用した場合、「不法就労助長罪」の適用を受け処罰の対象になります。

不法就労活動とは、 不法入国して就労すること

就労資格がないのに、就労すること

在留期限が切れたにもかかわらず就労すること

外国人を雇用しようとする場合、次のことを必ず確認してください。

正規の旅券又は外国人登録証明書を所持しているか 旅券に記載された滞在期間を超過していないか 旅券に記載された在留資格は就労可能かどうか

連絡・相談は、加茂警察署 (TEL52-0110)まで。